

臨時報告書の訂正報告書

中部電力株式会社

E04502

臨時報告書の訂正報告書

本書は金融商品取引法第24条の5第5項に基づく臨時報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年7月29日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

中部電力株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 7月29日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水 野 明 久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町 1 番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループ長 鈴 木 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 1 号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 近 藤 聡

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目 4 番地の 1)

中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内 2 番21号)

中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目 5 番地)

中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、浜岡原子力発電所全号機の運転停止に関して、平成23年5月10日付で臨時報告書を提出しておりますが、記載事項のうち、未定でありました当該事象の損益及び連結損益に与える影響額について、一定の予想が可能となったことから、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(2) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2 [報告内容]

(2) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

現時点においては、電力の需給バランス等を見通せる状況になく、合理的に費用を算定することができないため、業績に与える影響を見積もることは困難であります。

(訂正後)

浜岡原子力発電所全号機の運転停止に伴い燃料費の増加が見込まれるため、平成24年3月期決算の損益及び連結損益に与える影響額は3,000億円となる見込みであります。

以 上